

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発 行</b> 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	<b>発 行 日</b> 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
○保安林の解除予定の通知 (治山林道課)	1
○道路の供用開始 (道 路 課)	1
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	1
◎告示 (指定金融機関等の名称、位置) の一部改正 (会計管理課)	2
高知県公営企業局管理規程	
◎高知県公営企業局職員就業規程の一部を改正する規程	2
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出	2
○政治団体の届出事項の異動の届出	2
○資金管理団体の指定の届出	3

-----  
告 示  
-----

**高知県告示第763号**

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年9月20日

高知県知事 濱田 省司

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所  
長岡郡本山町七戸字龍王山944の17・944の18（以上2筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

**高知県告示第764号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和4年9月20日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年9月20日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 安田東洋

3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
安芸郡北川村島字北前842番1から 安芸郡北川村島字下生994番1まで	169	令和4年9月20日

**高知県告示第765号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和4年9月20日

高知県知事 濱田 省司

地 名	地 番	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高岡郡佐川町東組字楠ノ本	1255番4	4.91	12.99	
		4.91	16.35	
		4.91	18.34	

高知県告示第766号

昭和39年4月高知県告示第110号(指定金融機関等の名称、位置)の一部を次のように改正し、令和4年9月20日から施行する。

令和4年9月20日

高知県知事 濱田 省司

別表の3 収納代理金融機関の表中

「	〃	野市	〃	南国市	平成21年6月8日	」
を	「	〃	野市こうなん	〃	香南市	平成21年6月8日
」						」

に改める。

公営企業局管理規程

高知県公営企業局職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年9月20日

高知県公営企業局長 笹岡 浩

高知県公営企業局管理規程第8号

高知県公営企業局職員就業規程の一部を改正する規程

高知県公営企業局職員就業規程(昭和28年高知県電気局管理規程第8号)の一部を次のように改正する。

第30条第1項の表13の項中「12の項に規定する承認を与える期間に該当する」を「その出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日以後1年を経過する日までの期間にある」に改める。

附 則

この規程は、令和4年10月1日から施行する。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第132号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年9月20日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
大田芳男後援会	大田 芳男	白川 則雄	高知市瀬戸西町二丁目139	令4・8・8

高知県選挙管理委員会告示第133号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年9月20日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党の支部(国会議員関係政治団体以外の政党の支部)

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事 務所の所 在地	異動 年月 日
旧	自由民主党高知 県不動産支部 (藤本 武志)	山下 徳 隆	矢間 慎 一	異動なし	令4 ・7 ・27
新		藤本 武 志	竹田 元 久		
旧	自由民主党高知 市南支部 (桑名 龍吾)	異動なし	谷 巧	異動なし	令4 ・8 ・20
新			廣瀬 達 也		

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事 務所の所 在地	異動 年月 日
旧	高知卸団地政経 会 (今西 博)	町田 貴	異動なし	高知市南 久保11- 24	令4 ・8 ・1
新		今西 博		高知市南 久保11- 23	
旧	高知県宅建政治 連盟 (藤本 武志)	山下 徳 隆	矢間 慎 一	異動なし	令4 ・6 ・6
新		藤本 武 志	竹田 元 久		

高知県選挙管理委員会告示第134号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年9月20日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

資金管理団体

資金管理団体				指定
--------	--	--	--	----

の届出をした 者（代表者） の氏名	公職の 種類	名称	主たる事務所 の所在地	年月 日
大田 芳男	高知市 議会議員（候 補者）	大田芳男後援 会	高知市瀬戸西 町二丁目139	令4 ・8 ・8